



交通安全情報No.52

ストップ・ザ・交通事故

令和4年11月1日
警察本部交通部
交通総合対策センター

郵送による運転免許証の自主返納手続きを始めます

運転免許証の自主返納は、これまで警察署などの窓口でのみ受け付けていましたが、新型コロナウイルス感染症対策や申請者の負担軽減のため、令和4年11月1日から、新たに「郵送による運転免許証の自主返納手続き」を始めます。

- 郵送による手続きをご希望の方は、住所地を管轄する運転免許試験場に電話で事前申込みする必要があります。
- 電話受付は、平日の9:00～17:00です。
- 自主返納と同時に運転経歴証明書の交付申請もできますが、運転経歴証明書のみの申請はできません。
- 詳しい手続きの流れについては、北海道警察ホームページをご確認ください。



警察署は遠いから、郵送で自主返納したい。



○さんご本人でお間違いないませんか。

事前申込み連絡先

札幌	011-691-5265 (専用)
函館	0138-46-2007 (代表)
旭川	0166-51-2489 (代表)
釧路	0154-57-5913 (代表)
帯広	0155-33-2470 (代表)
北見	0157-36-7700 (代表)

本人が警察署などの窓口に行くことが困難な場合、郵送による手続きのほか、代理人が窓口で申請することも可能です。

なお、代理人が申請する場合は、「委任状」や「確認書」が必要となりますので、詳しくは北海道警察ホームページをご確認ください。

「免許証を自主返納したいが警察署までの交通手段がない。」という方は、郵送や代理人による手続きをご活用ください。